

四国技術事務所の防災力向上の訓練

災害対策用機械の持つ能力を十分に発揮し、迅速・的確な出動並びに復旧作業を行うために、災害時の派遣要員を育成する訓練を毎年行っています。

- 排水ポンプ車等の設営訓練実施日 平成25年5月23日
- 災害対策用機械類操作訓練実施日 平成25年6月5日

	対象	人数	場所
排水ポンプ車等設営訓練	職員・協力会社	71人	高松市東植田町(公測池)
災害対策用機械類操作訓練	職員・協力会社	67人	四国技術事務所



災害対策用機械類操作訓練状況



遠隔操縦油圧ショベル 操作訓練



- ・災害現場でも離れた安全な場所から操縦できます。
- ・約300m離れて遠隔操縦できます。

対策本部車設営訓練



- ・災害時、現地での活動拠点となります。
- ・車体の両サイドを拡幅できます。
- ・机、椅子、TV、簡易ベッド等を備えています。



- ・出水時に備え事前に土のうを用意しておきます。
- ・最大200(袋/時)製造できます。